

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第121期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐野 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 壺井 敬史
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期連結 累計期間	第121期 第3四半期連結 累計期間	第120期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	65,435	64,534	86,973
経常利益 (百万円)	3,444	3,359	4,218
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,900	1,821	2,275
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	3,749	964	5,704
純資産額 (百万円)	80,463	80,767	81,449
総資産額 (百万円)	116,420	116,878	117,952
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.12	18.85	23.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	66.9	66.8

回次	第120期 第3四半期連結 会計期間	第121期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.79	3.57

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としている。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善の動きなどから緩やかな回復が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の減速や中国株式市場の下落が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のもと、当社グループにおいては、引き続き、基幹製品の拡販、高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに事業全般にわたるコストダウンを図り、経営の効率化に一層注力した。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は64,534百万円と前年同期に比べ1.4%の減収となり、営業利益は3,446百万円と前年同期に比べ6.0%の増益、経常利益は3,359百万円と前年同期に比べ2.5%の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,821百万円と前年同期に比べ4.2%の減益となった。

セグメントの業績は、以下のとおりである。

(化学)

当社においては、酸化チタンや樹脂添加剤は堅調に推移したが、IT関連向け高機能バリウム製品が振るわず、誘電体材料や垂鉛製品も伸び悩んだ。

また、連結子会社においては、電極材料向け製品が低調に推移し、有機化成品も伸び悩んだが、医薬品原薬・中間体は好調、衛生材料や着色剤、機能性インキ、樹脂添加剤も堅調に推移した。

この結果、当セグメントの売上高は55,793百万円と前年同期に比べ2.8%の減収となったが、営業利益は4,125百万円と前年同期に比べ9.1%の増益となった。

(医療)

医療用では、内視鏡洗浄消毒器などの医療機器やX線バリウム造影剤は堅調に推移したが、消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」が減少した。

また、ヘルスケア関連は、改源ブランド製品などは伸び悩んだが、新発売した足のむくみ改善薬「ムクトレール」が売上加わるとともに、健康食品が堅調に推移した。

この結果、当セグメントの売上高は7,778百万円と前年同期に比べ9.8%の増収となったが、営業利益は514百万円と前年同期に比べ13.8%の減益となった。

(その他)

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開した結果、当セグメントの売上高は962百万円と前年同期に比べ0.4%の増収となったが、営業利益は5百万円と前年同期に比べ27.2%の減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,100百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	104,939,559	104,939,559	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	104,939,559	104,939,559		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		104,939,559		21,838		16,311

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,061,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,382,000	96,382	同上
単元未満株式	普通株式 496,559	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	104,939,559	-	-
総株主の議決権	-	96,382	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	8,061,000	-	8,061,000	7.68
計	-	8,061,000	-	8,061,000	7.68

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,590	12,589
受取手形及び売掛金	25,311	3 26,153
商品及び製品	10,642	10,536
仕掛品	2,921	2,266
原材料及び貯蔵品	5,357	5,257
その他	1,906	2,190
貸倒引当金	71	69
流動資産合計	62,658	58,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,650	11,358
機械装置及び運搬具(純額)	5,192	6,140
土地	18,171	18,170
その他(純額)	2,631	4,682
有形固定資産合計	36,646	40,351
無形固定資産		
のれん	2,649	2,452
その他	448	562
無形固定資産合計	3,097	3,014
投資その他の資産		
投資有価証券	14,653	13,437
その他	948	1,204
貸倒引当金	51	53
投資その他の資産合計	15,550	14,588
固定資産合計	55,294	57,954
資産合計	117,952	116,878
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,083	3 9,606
短期借入金	8,878	11,067
未払法人税等	946	450
賞与引当金	1,132	584
その他の引当金	83	87
その他	4,183	4,938
流動負債合計	26,307	26,734
固定負債		
長期借入金	3,794	3,423
引当金	387	111
退職給付に係る負債	4,942	4,883
その他	1,070	958
固定負債合計	10,194	9,377
負債合計	36,502	36,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	19,025	19,025
利益剰余金	35,045	36,091
自己株式	2,460	3,305
株主資本合計	73,448	73,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,697	4,832
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	186	193
退職給付に係る調整累計額	174	128
その他の包括利益累計額合計	5,334	4,509
非支配株主持分	2,666	2,608
純資産合計	81,449	80,767
負債純資産合計	117,952	116,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	65,435	64,534
売上原価	52,528	51,018
売上総利益	12,907	13,516
販売費及び一般管理費	9,656	10,069
営業利益	3,251	3,446
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	212	244
為替差益	466	-
補助金収入	-	131
その他	154	147
営業外収益合計	840	529
営業外費用		
支払利息	93	88
休止固定資産減価償却費	193	91
その他	359	437
営業外費用合計	646	617
経常利益	3,444	3,359
特別利益		
投資有価証券売却益	250	68
移転補償金	-	256
特別利益合計	250	324
特別損失		
固定資産除却損	45	102
事業構造改善費用	-	676
事業再編損	511	-
その他	20	-
特別損失合計	577	779
税金等調整前四半期純利益	3,118	2,904
法人税等	1,197	1,092
四半期純利益	1,921	1,812
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,900	1,821

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,921	1,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,833	861
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	30	32
退職給付に係る調整額	26	46
その他の包括利益合計	1,828	847
四半期包括利益	3,749	964
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,703	996
非支配株主に係る四半期包括利益	46	31

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は無い。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社グループでは主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

これは、国内及び海外事業において多額の設備投資を行っていることを契機に、グループ内の会計処理の統一を検討した結果、当社グループの有形固定資産において今後の使用形態をより適切に反映し、また、原価配分をより適切に損益に反映させるため望ましい方法であるとの判断から実施するものである。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は606百万円減少し、営業利益が489百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が524百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の銀行借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員(厚生ローン)	5百万円	8百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	8百万円	15百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高から除かれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	748百万円
支払手形	- 百万円	206百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	2,305百万円	1,590百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

平成26年5月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成26年11月7日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成26年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成26年12月5日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。なお、この他に該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

平成27年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	387百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月3日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成27年11月6日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	387百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成27年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成27年12月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。なお、この他に該当事項はない。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,393	7,083	64,477	958	65,435	-	65,435
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,293	-	1,293	0	1,293	1,293	-
計	58,687	7,083	65,770	958	66,729	1,293	65,435
セグメント利益	3,781	596	4,377	8	4,385	1,134	3,251

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 1,134百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,144百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

「医療」セグメントにおいて、平成26年12月25日に松岡メディテック(株)の全株式を取得したことにより、のれんを計上している。当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間においては771百万円である。なお、発生したのれんの金額は、取得原価が未確定であり、また、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,793	7,778	63,571	962	64,534	-	64,534
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,227	5	1,233	0	1,233	1,233	-
計	57,021	7,783	64,805	962	65,767	1,233	64,534
セグメント利益	4,125	514	4,640	5	4,646	1,199	3,446

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 1,199百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,204百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社グループでは主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「化学」で454百万円、「医療」で24百万円、「その他」で0百万円増加し、セグメント損失が、「調整額」で9百万円減少している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	19.12円	18.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,900	1,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,900	1,821
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,382	96,613

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

平成27年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 配当金の総額.....387百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っている。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦 印

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書作成会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。